とうきょう普及インフォメーション

令和７年10月 135

◆赤色LED灯でコマツナのアザミウマ類被害を防ぐ
◆CSA（地域支援型農業）への新品目の導入支援
◆定植前のネギ苗へのリン酸施用
◆新しい担い手の育成～農業実践力養成セミナーの実施～
◆経営者マインドを持つ担い手の育成～経営力強化セミナー～
◆獣害対策支援について～東京都農作物獣害防止対策事業～
◆一口メモ：福生市落花生ウォーク
◆一口メモ：土着タバコカスミカメの発生調査
◆お知らせ

●東京都農業振興事務所ホームページで
最新号とバックナンバーをご覧いただけます
https://www.agri.metro.tokyo.lg.jp/

東京都産業労働局
Tokyo Tokyo

区部農業改良普及センター

赤色LED灯でコマツナのアザミウマ類被害を防ぐ

夏季におけるコマツナ施設栽培ではアザミウマ類が発生しやすく、多発すると収入減少につながります。アザミウマ類の対策は多くの品目で課題となっていますが、生産者からは、化学合成農薬だけに頼らない方法とともに、時間と労力をかけず簡単に行える方法も求められています。

そこで普及センターでは、赤色LED灯を活用した防除方法について効果を検証しました。

防除のメカニズム

アザミウマ類は赤色を視認しにくいことが明らかになっています。赤色光を点灯することで、植物の緑色を識別することが困難となり、植物への定着を抑制することができます。一方、夜間は、アザミウマ類はあらゆる波長の光に誘引されるため、夜間の点灯は逆効果になってしまいます。この性質を利用して日の出から日の入りまで、施設内で赤色LED灯を点灯し、アザミウマ類の活動を抑制します。

栽培概要

2024年５月28日にコマツナ「ひと夏の恋」をハウス内に播種しました。約500m^{2}のハウス内に赤色LED灯を４台設置し（写真１）、黄色の粘着板に捕獲されたアザミウマ類の成虫数を測定しました。また、収穫時にアザミウマ類による被害（写真２）「シルバリング」（銀色に光って見える）も同時に調査しました。

写真１　吊下げた赤色LED灯

写真２　アザミウマ類の被害痕

赤色LED灯使用による防除効果

赤色LED灯を設置したハウスでは、設置していないハウス（対照区）と比べてアザミウマ類の捕獲数が大幅に少なく（図）、アザミウマ類の活動が抑制されました。これは、赤色LED灯を点灯させたことでアザミウマ類のハウス内への侵入や定着が抑制された結果と考えられます。

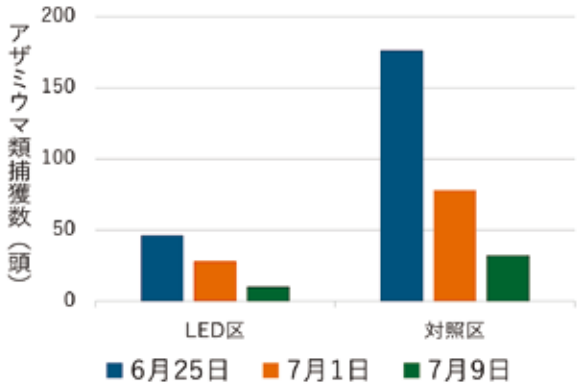

図　アザミウマ類捕獲頭数の推移

使用の注意点

赤色LED灯には殺虫効果がないため、アザミウマ類が多発した状況では防除効果が見込めません。そこで、①卵や蛹の防除（照射開始前にアザミウマ類の密度を農薬散布、土壌消毒等で低減する）②ハウス内の繁殖防止（ハウス内外の雑草がアザミウマ類の住みかとなるため、除草を徹底するなど）③外部からの飛び込み遮断などの処置と組み合わせることで防除効果を高めることができます。

まとめ

今回の検証結果から、赤色LED灯を点灯すると、コマツナ栽培施設でアザミウマ類の飛翔頭数が少なくなり被害減少したと考えられました。

普及センターは、今後もコマツナの安定生産に向けた、病害虫防除対策に取り組んでいきます。

西多摩農業改良
普及センター

CSA（地域支援型農業）への新品目の導入支援

CSA（地域支援型農業／Community Supported Agriculture）は、消費者が代金を先払いし、生産者の収穫量に応じて定期的に農産物を受け取ることができる仕組みです（図、写真１）。青梅市の新規就農者３戸がCSAに取り組んでおり、先払い代金を種苗や資材などの購入費に充当して栽培・出荷しています。

生産者はＣＳＡの消費者と交流してその意向をくみ、珍しい野菜など新品目導入に取り組み、普及センターはその栽培技術支援などをしています。

そこで、近年導入したジャガイモ「西海（さいかい）31号」の事例を紹介します。

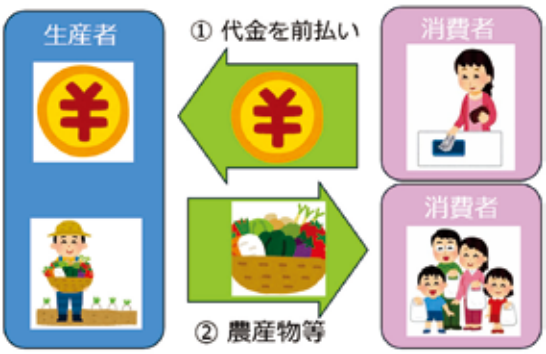

図　CSAの仕組み

写真１　消費者の受け取り用に準備された野菜

ジャガイモ「西海31号」の導入

「西海31号」は皮色だけでなく塊茎の中まで赤い色が特徴的な品種です（写真２）。慣行品種「ニシユタカ」と同じ条件で秋作及び春作栽培したところ、秋作は「西海31号」の方が収量が多く、春作は同等になりました（表１）。また、デンプン価（ジャガイモの中に含まれるデンプン量を表す値）を比較したところ、「西海31号」の方が高いことが分かりました（表２）。デンプン価が高いジャガイモはホクホクした食感となり、食味評価が高くなりやすいとされています。普及センターは生産者に対して調査結果をもとに粉ふきイモやフライドポテト等の調理方法を提案しました。

写真２　西海31号の断面

表１　秋作及び春作の収穫物調査の結果

	品種	塊茎数（個/株）	塊茎重（g/個）	長径※（mm）	短径※（mm）	収量（t/10a）
秋作	ニシユタカ	10.5	55.6	51.8	40.3	2.35
	西海31号	11.1	65.4	65.0	38.9	2.90
春作	ニシユタカ	9.8	133.0	62.5	45.6	5.25
	西海31号	11.8	111.2	71.9	71.9	5.24

秋作　定植：令和５年９月２日、収穫：令和５年11月24日
春作　定植：令和６年４月１日、収穫：令和６年７月３日
調査株数：10株　　※重さ10g以上の塊茎で測定

表２　春作のデンプン価の測定結果（個）

品種	14%未満	14～16%	16%以上
ニシユタカ	1	4	5
西海31号	0	3	7

塩水法（10.7%及び12.0%食塩水）による比較
調査数：10個　　調査：令和６年７月３日

今後の取組

消費者からは、東京ならではの品目・品種を求める声もあり、最近は江戸東京野菜が人気です。

普及センターは、令和６年度から新たに「亀戸ダイコン」の導入に向けて支援しています。

南多摩農業改良
普及センター

定植前のネギ苗への リン酸施用

ネギは直売所や学校給食において、１年を通して需要が高い食材です。しかし、近年の気候変動に伴う夏季の高温によって、根の生育停滞とともに初期生育が遅延して減収が発生しています。そこで普及センターでは、ネギでの施用効果が現れやすい「定植前リン酸苗施用効果技術」について、八王子市内で展示ほを設置し、初期生育の向上を確認しましたので、報告します。

技術・栽培の概要、調査方法

本技術は、リン酸資材の50～100倍液（リン酸濃度0.5％～１％）を、定植直前のセル成型苗に１トレイ当たり２Ｌ浸漬または潅注処理します。

品種は「群翠／ぐんすい」を用い、上記の方法でリン酸施用を行い、３月31日に定植しました。

栽培期間中、病害虫による大きな被害はありませんでしたが、収穫直前の９月19日に、降雹により葉身部が大きく損傷する被害に遭いました（写真１）。

写真１　雹害の状況

定植後約３ヶ月（６月28日）と収穫適期（９月24日）にそれぞれ生育及び収穫調査を実施しました。リン酸施用区と無処理区を５株ずつ抜き取り、全長、太さ、地上部重、葉数及び根部の生育状況について、調査しました。

調査結果

収穫適期の調査では、葉身部が大きく損傷していたことから全長と葉数は測定できませんでした。しかし、いずれの調査日においても、地上部の生育状況はそれぞれの調査項目でリン酸施用区が無処理区を上回りました（表１、表２）。

表１　定植後約３ヶ月の生育状況

	全長	葉数	地上部重	太さ
	cm	枚	g	mm
リン酸施用区	58.2	4.5	49.2	15.3
無処理区	52.7	3.0	24.4	10.4

※調査日：６月28日（５株平均）

表２　収穫適期の生育状況

	全長	葉数	地上部重	太さ
	cm	枚	g	mm
リン酸施用区	－	－	106.8	20.7
無処理区	－	－	77.0	17.2

※調査日：９月24日（５株平均）
※雹害により、全長と葉数は調査できず

写真２　定植後約３ヶ月の根の生育状況
（左：リン酸施用区、右：無処理区）

根部の生育状況は、定植後約３ヶ月で、リン酸施用区が無処理区より根量が多く、また根も太い状況であることが確認できました（写真２）。この生育状況の差は、収穫適期も同様の結果でした。

実施する際の注意

本技術を実施するにあたり、注意点が以下の通り３点あります。

① 土壌中に残留するリン酸が多い圃場では、十分な効果を得られない場合があります。
② 水で調製することを前提にした技術のため、農薬の混用は推奨できません。
③ 定植後はかん水を行い、活着を促します。

参考：『「定植前リン酸苗施用によるネギのリン酸減肥栽培」の手引き』（農研機構）

本技術を活用して、ネギの初期生育を促し、増収を図ってみてはいかがでしょうか。

北多摩農業改良
普及センター

新しい担い手の育成

～農業実践力養成セミナーの実施～

東京都は農業の担い手を育成するため、農業者それぞれの状況に合わせた支援を実施しています。このうち「農業実践力養成セミナー」は、これまで西多摩、南多摩、区部地域で実施して成果を上げてきました。北多摩地域では初めての取組として、令和６年８月から７年７月にJAマインズとJA東京みどりの管内でそれぞれ実施しました。

農業実践力養成セミナーとは

農業実践力養成セミナー（以下、セミナーと表記）は、就農して日が浅い農業者等が栽培技術を習得し直売所等に出荷できるよう、農業改良普及センター（以下普及）と地域のJAが協力して実施しています。講座は年間10回程度で、その大半は講師生産者圃場での実習です。講師は指導農業士等、生産技術や販売に優れた管内生産者に依頼し、技術指導や経営についての考え方や使用機器の説明等もしていただきました。

セミナーの実施内容

受講生はJAマインズが11名、JA東京みどりが15名で、いずれも約2/3が女性農業者でした。

JAマインズ管内のセミナーは「初期投資が少なくても出来る農業」をテーマに、直売向けに野菜や花き等の少量多品目栽培に取り組む生産者に実習の講師を依頼しました（写真１）。

写真１　切花の収穫等管理実習

JA東京みどり管内では講師を直売向け生産者に依頼し、それぞれの季節で栽培上のポイントとなる説明を受けてから作業を行いました（写真２）。また、普及センターが受講生圃場の土壌診断を行いました。

写真２　ネギ育苗箱へ播種作業実習

まとめ

受講生は「初めて見る機械の操作や栽培方法を知ることがでた」「分からないことを講師等に直接聞くことができて勉強になった」「自分とは違う管理方法や使用している機器等を体験でき、勉強になった」といった感想でした。直売向け切花の実習受講後に「庭先のミモザを切り枝にして販売してみたところ、予想以上によく売れて驚いた」という声や「沢山の経営を見て説明を聞き、経営方針を決めることができた」「講師から農業に対する考え方も教えてもらえた」等の意欲ある声も聞かれました。

普及センターは、今後も地域のJAと協力して意欲ある担い手の育成に取り組んでいきます。

～お知らせ～　北多摩農業改良普及センター　は９月22日（月）に小平市から仮移転しました。
新住所：〒189-0014　東村山市本町１－23－９　小平合同庁舎（仮庁舎）２階

農業振興事務所振興課
技術調整担当

経営者マインドを持つ担い手の育成

～経営力強化セミナー～

東京都は令和２年度より、農業経営者の育成強化を目的として、経営力やマネジメント能力の強化に特化した「経営力強化セミナー」を実施しています。本セミナーは、企業的な農業経営者や認定農業者、地域農業のリーダーを目指す意欲的な農業経営者に対し、連続講座を開催しています。

また、東京都（農林水産部と農業振興事務所）と東京都農林水産振興財団が開催し、東京都農業協同組合中央会の後援を受け実施しています。

セミナーの概要

本セミナーは経営者マインドを持った担い手育成を目的として、経営の向上に意欲ある農業者を対象に開催（１期２年制）しています。セミナー内容は①農業経営の分析、②農業経営に関する基礎知識、③先進事例の調査、④自分の農業経営の診断及び経営改善の計画作成、⑤その他、都内での農業経営に有用な事項等、が予定されており、ファシリテーター（経営コンサルタント）と連携してカリキュラムを作成しています。毎回の講座講師に専門家を招き、内容の充実を図っています。

現在開催の第３期セミナー（令和６年度開講）のカリキュラムは表のとおりです。

表　第３期カリキュラム（予定も含む）

	回	月	内容
1年目	1	5月	開校式・事業計画の概要説明
	2	7月	経営の現状（成果と課題）
	3	8月	修了生による事例紹介・自己の経営紹介
	4	9月	資金融資の仕組み・農地制度
	5	10月	都内優良事例視察①
	6	11月	都内優良事例視察②
2年目	7	4月	事業計画①（理念とビジョン）
	8	5月	事業計画②（ブランディング・マーケティング）
	9	6月	事業計画③経営戦略
	10	7月	ゼミ（事業計画）
	11	9月	近県優良事例視察
	12	10月	農業者のためのマイブランディング
	13	3月	修了レポート発表・修了式

※この他、特別講座や個別相談会も開催予定

写真１　第６回講座　優良事例視察研修②

写真２　第９回講座　事業計画③経営戦略

まとめ

令和２年度から開始した本セミナーは、令和７年度末で23名が修了します。受講生からは、「よく理解できた」「事例が参考になった」「意見交換ができて有意義であった」などの感想が多く寄せられています。

今後も農業振興事務所は専門家と連携し、受講生の意見を参考にして、本セミナーをさらに充実させて運営していきます。本セミナーを活用し、経営者としての心構えやスキルを習得し、自らの経営計画を作成して、一歩進んだ農業経営を目指してみましょう。

食料安全課
生産環境担当

獣害対策支援について

～東京都農作物獣害防止対策事業～

東京都の多摩地域や島しょ地域等には豊かな自然が残っており、多くの野生動物が生息しています。一方、その周辺地域では、野生獣による農作物への被害が問題となっており、近年は都市部での被害も発生しています。そのため、東京都は野生獣による農作物被害の軽減を目的とした、「第５次東京都農林業獣害対策基本計画」に基づいた獣害対策事業を実施しています。今回は、自治体や農業団体、農業者向けの主な獣害対策事業を紹介します。

獣害対策支援の内容

【区市町村向け補助】補助率：原則１/２以内

１．加害獣侵入防止対策事業

（１）　事業内容：農地の周囲への侵入防止施設の設置や、放任果樹の伐採、野生獣の棲み処の解消による緩衝帯等の整備を支援

（２）　対象経費：農地への侵入防止のためのネット、柵、電気柵等の導入、放任果樹の伐採等による緩衝帯整備等に要する経費

２．警戒システム整備事業

（１）　事業内容：農地から野生獣を遠ざけ、生息に適した地域へ誘導する等、被害防止のための群れ管理の実施を支援

（２）　対象経費：加害獣の行動域の情報収集に必要な発信機や受信機の購入、基地局等の整備や加害獣の追い払いに要する経費

３．有害鳥獣捕獲支援事業

（１）　事業内容：「鳥獣保護管理法」「外来生物法」に基づく有害鳥獣捕獲制度による捕獲を支援

（２）　対象経費
有害鳥獣捕獲制度に基づいた捕獲の実施や捕獲檻等の購入に要する経費

４．地域普及啓発支援事業

（１）　事業内容：獣害対策の実施方法や対策における正しい知識を普及させるための活動を支援

（２）　対象経費：技術研修会等開催時の講師招へいや獣害対策に関する意識の醸成、技術向上に係る冊子等の作成に要する経費

写真１　獣害対策の講習会

【農業者向け補助】（JA経由で申請）

補助率：原則２/３以内。但し、侵入防止施設導入支援事業は同一JA管内で３人以上が実施する場合は3/4以内。その他上限額等条件あり。

侵入防止施設導入・設置支援事業

（１）　事業内容：ハクビシン、アライグマ等の中型獣による被害防除のための侵入防止柵の導入、設置を支援

（２）　対象経費：中型獣向け侵入防止電気柵導入に要する経費及びその設置に要する経費

写真２　電気柵設置後のスイートコーン畑

各事業は食料安全課生産環境担当、農業振興事務所振興課都市農業担当へお問合せください。

一口メモ

福生市落花生ウォーク

福生市は、市民への都市農業に対する理解と農地の保全を目的として、市民参加型の圃場見学会や収穫体験を通して農業に触れ合う落花生ウォークを実施しています。

昨年度の落花生ウォークには市民12名が参加し、果菜類を栽培している圃場等の見学と落花生の掘り取り体験を行い、その後試食会が開催されました。農業者は栽培管理や掘り取り方法の説明を行い、農作業の大変さと収穫の面白さを伝える機会となりました。落花生の試食会では、市民から「調理の仕方が分かったので今度購入しようと思う」等の意見が聞かれました。

普及センターはイベントに先立ち、収穫物の調査や栽培に関する助言を行いました。

掘り取り体験の様子

一口メモ

土着タバコカスミカメの発生調査

タバコカスミカメはコナジラミ類やアザミウマ類などを捕食する天敵で、北海道を除く全国に分布しており、西日本の温暖な地域に多く生息しています。成虫の大きさは約3.5mmで、天敵温存植物のクレオメやゴマなどで増殖し、害虫発生を待ち伏せすることができます。

タバコカスミカメは製剤も販売されていますが、高知県などでは土着のタバコカスミカメを活用して、経費の節減につなげています。

普及センターは日野市、町田市などでゴマを栽培し、土着のタバコカスミカメ発生状況等を確認し、トマトの安定生産に向けた土着のタバコカスミカメ活用の検証を行っています。

ゴマで確認されたタバコカスミカメ

お知らせ

◎**北多摩農業改良普及センターの仮庁舎移転**（９月22日（月）より業務開始）
新住所：東村山市本町１-23-９　　新電話番号：042-391-1100

◎**東京都農林水産フェア**　日時：10月25日（土）10～15時　会場：（公財）東京都農林水産振興財団立川庁舎

◎**東京味わいフェスタ**（有楽町にて第54回東京都農業祭を同時開催10月24～25日）
日時：10月24日（金）～26日（日）　　会場：丸の内、日比谷、有楽町、豊洲

●表紙写真：福生市落花生ウォーク（掘り取り体験）

◆お問い合わせは下記まで・・・

農業振興事務所区部農業改良普及センター　☎03-3678-5905
区部農業改良普及センター城北分室　☎03-5946-9326
区部農業改良普及センター城南分室　☎03-5969-9781
西多摩農業改良普及センター　☎0428-31-2374
南多摩農業改良普及センター　☎042-674-5971
北多摩農業改良普及センター　新番号☎042-391-1100
振興課技術調整担当　☎042-548-5053

とうきょう普及インフォメーション135
印刷物規格表第１類 登録番号（6）10
令和７年10月１日発行
編集・発行　東京都農業振興事務所振興課
立川市錦町３-12-11
☎ 042-548-5053
FAX 042-548-4871
印　　刷　明誠企画株式会社
☎ 042-567-6233

UD FONT　VEGETABLE OIL INK　R80 古紙配合率80％再生紙を使用しています　リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。